

			一五二二	和書門類
		三四		
	六	三		
冊	架	函	號	類

				內閣文庫
			一五二二	和書
		三四		
	六	三		
冊	架	函	號	類

內閣文庫	
番號	和 15212
冊數	6 (4)
函號	138 72

帝記六号

記
四



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



神皇正統記卷之四

淺草文庫

第百一十一代平城天皇は桓武太子の子御母々白皇太
 后藤原の乙牟漏贈太政大臣良継の女なり丙戌乃
 年即位改元平安宮にまゝ一由也
 天子以治め給ふる中宣年大才に越はりて太上天皇
 帝平城乃舊都より遷りて平城にまゝ一由也
 高侍友原の菓子以露まゝ一由也
 若原経仲成ホヤとて先々送乳給ふるありて
 大將軍として進付せしむる一由也
 上皇出御せし務給ふ御子東宮之岳親とて授けら

神皇正統記卷之四

まゝく印^{ミナト}の如くお家の弘法^{ニシヤウ}大師の才^シよりなり高如^{シニシ}
親^{ヤク}まじり中^{ヤク}を是なり菓子^{ヤク}仲成^{ヤク}は獲^{ヤク}まぬ
上^{ヤク}皇^{ヤク}又^{ヤク}十^{ヤク}七^{ヤク}年^{ヤク}まゝくおまゝし^{ヤク}く^{ヤク}の

○第^{ヤク}五^{ヤク}十^{ヤク}二^{ヤク}代^{ヤク}才^{ヤク}二十^{ヤク}九^{ヤク}世^{ヤク}孫^{ヤク}孫^{ヤク}皇^{ヤク}は桓^{ヤク}良^{ヤク}第^{ヤク}二^{ヤク}子^{ヤク}
平^{ヤク}城^{ヤク}同^{ヤク}母^{ヤク}妹^{ヤク}弟^{ヤク}なり大^{ヤク}才^{ヤク}なり立^{ヤク}給^{ヤク}へ^{ヤク}り^{ヤク}己^{ヤク}世^{ヤク}才^{ヤク}
と^{ヤク}一^{ヤク}即^{ヤク}位^{ヤク}庚^{ヤク}寅^{ヤク}なり政^{ヤク}元^{ヤク}此^{ヤク}皇^{ヤク}幼^{ヤク}年^{ヤク}なり聰^{ヤク}明^{ヤク}小^{ヤク}
ま^{ヤク}く^{ヤク}續^{ヤク}出^{ヤク}と^{ヤク}の^{ヤク}と^{ヤク}諸^{ヤク}獲^{ヤク}と^{ヤク}なり^{ヤク}ひ^{ヤク}給^{ヤク}又^{ヤク}德^{ヤク}讓^{ヤク}の^{ヤク}大^{ヤク}
度^{ヤク}も^{ヤク}ま^{ヤク}く^{ヤク}なり^{ヤク}桓^{ヤク}良^{ヤク}の^{ヤク}帝^{ヤク}鍾^{ヤク}愛^{ヤク}女^{ヤク}双^{ヤク}の^{ヤク}神^{ヤク}子^{ヤク}なり
乃^{ヤク}ん^{ヤク}なり^{ヤク}才^{ヤク}なり^{ヤク}信^{ヤク}君^{ヤク}又^{ヤク}右^{ヤク}孫^{ヤク}ひ^{ヤク}守^{ヤク}命^{ヤク}と^{ヤク}父^{ヤク}は^{ヤク}帝^{ヤク}繼^{ヤク}孫^{ヤク}
の^{ヤク}た^{ヤク}め^{ヤク}なり^{ヤク}顧^{ヤク}命^{ヤク}なり^{ヤク}才^{ヤク}なり^{ヤク}格^{ヤク}或^{ヤク}なり^{ヤク}と^{ヤク}此^{ヤク}神^{ヤク}と^{ヤク}の

よりなりひ給^{ヤク}なり^{ヤク}又^{ヤク}神^{ヤク}と^{ヤク}あ^{ヤク}が^{ヤク}め^{ヤク}給^{ヤク}なり^{ヤク}
先^{ヤク}世^{ヤク}なり^{ヤク}義^{ヤク}彦^{ヤク}の^{ヤク}國^{ヤク}神^{ヤク}野^{ヤク}と^{ヤク}なり^{ヤク}なり^{ヤク}と^{ヤク}此^{ヤク}傳^{ヤク}あり^{ヤク}
才^{ヤク}なり^{ヤク}攝^{ヤク}太^{ヤク}后^{ヤク}は^{ヤク}先^{ヤク}世^{ヤク}なり^{ヤク}孫^{ヤク}なり^{ヤク}給^{ヤク}命^{ヤク}なり^{ヤク}才^{ヤク}なり^{ヤク}
感^{ヤク}なり^{ヤク}お^{ヤク}の^{ヤク}に^{ヤク}再^{ヤク}誕^{ヤク}あり^{ヤク}と^{ヤク}神^{ヤク}講^{ヤク}と^{ヤク}神^{ヤク}野^{ヤク}と^{ヤク}なり^{ヤク}
才^{ヤク}なり^{ヤク}も^{ヤク}自^{ヤク}然^{ヤク}なり^{ヤク}か^{ヤク}ら^{ヤク}なり^{ヤク}傳^{ヤク}教^{ヤク}なり^{ヤク}弘^{ヤク}法^{ヤク}なり^{ヤク}又^{ヤク}大^{ヤク}師^{ヤク}唐^{ヤク}
才^{ヤク}なり^{ヤク}傳^{ヤク}教^{ヤク}なり^{ヤク}一^{ヤク}天^{ヤク}台^{ヤク}真^{ヤク}言^{ヤク}の^{ヤク}西^{ヤク}字^{ヤク}と^{ヤク}此^{ヤク}神^{ヤク}代^{ヤク}なり^{ヤク}
才^{ヤク}なり^{ヤク}傳^{ヤク}教^{ヤク}なり^{ヤク}今^{ヤク}乃^{ヤク}根^{ヤク}中^{ヤク}堂^{ヤク}は^{ヤク}此^{ヤク}地^{ヤク}なり^{ヤク}ひ^{ヤク}と^{ヤク}才^{ヤク}なり^{ヤク}
八^{ヤク}の^{ヤク}舌^{ヤク}あり^{ヤク}鑰^{ヤク}なり^{ヤク}と^{ヤク}才^{ヤク}なり^{ヤク}唐^{ヤク}なり^{ヤク}と^{ヤク}才^{ヤク}なり^{ヤク}天^{ヤク}

このこと 唐の合創刺史陸 緯之下記の文あり 宗の禰疏をうり

國より之を遣ふなり 指志繁佛祖の 統紀の略あり 異朝乃書にん

きり弘法を母懐胎の ゆめあり 天竺に僧あり

て宿願を遂げたり 我が 寶龜元年甲寅六月十五

日 誕生此日唐の大曆九年六月十日にあり

まかり不空三藏入滅を依りて後身と申なり

且て惠果和尚告まると あと ゆり久矣約乃あり

哲く密教を弘めんと ありも 此ゆり あり 渡唐に

時と成る五筆の藝 はかぞ り らる の 神異

あり 唐乃主順宗皇帝 に て は 作ぎ 依り

弘法は惠果 と ま ら る 才 六 れ 祖 師 なり 和 尚 六

人乃附法あり 紐南の 惟上 河北乃 義園 金剛一勢 新

羅の惠日訶陵 辨弘 胎差 一 勢 明の 儀 日 本 の 空

海 を 傳 義 明 を 唐 朝 に ま り て 弘 法 を 六 人 に 中 へ 傳

ぶ る と り 一 世 に 弘 法 を 六 人 に 中 へ 傳

瓶 を 傳 り 惠 果 の 俗 才 子 と し て 弘 法 を 六 人 に 中 へ 傳

る と り 一 世 に 弘 法 を 六 人 に 中 へ 傳

り 又 と り 一 世 に 弘 法 を 六 人 に 中 へ 傳

果の才子 義 探 法 洞 と し て 弘 法 を 六 人 に 中 へ 傳

あ ひ く 傳 へ る と り 一 世 に 弘 法 を 六 人 に 中 へ 傳

神皇正統記卷之四

四

七宗なり此中一にもまゝ天台二宗を祖師意巧
 せり鎮護國家のため必だくせりもや此處に
 以敷山と云ふこと極成修教のうらを二つに
 とは山のせりこまは後まきと舊事本紀に
 顯密なりこのく紹隆とせり天子命の
 して御形をいひの地あり又根本守堂を止
 觀院と云は花乃御文に法あり台此宗を
 しく鎮護の深義ありと我東寺を極長遷都の
 んじめ皇塔乃鎮のためり是をそとて
 御時弘法なりはるるなすくまの寺と
 非信をゆるるる地なり此宗を神通業と云ふ

果上は法門ありと極教ありと極秘密なり
 るり然中亦國六神代ありの秘起此宗の
 符令せり此ゆへや唐朝より流布せり
 のゆへに別日本なりはるるまぬお
 けりも御ありや大唐の内道場なり
 よまの院を奉り大師養國を毎年
 此宗より御修はあり國土安穩乃祈禱
 饒の秘法なり又十八日乃款書倍
 宗ありと云ふは三流の
 之へまがとくとと真言と云ふは
 法宗ありと云ふ事

延喜の御宇に經西の平
隆を東寺乃阿闍利なりあはるるに依ては教
を以て宗の二なり山門寺門を天
台を以て宗とするゆゑや顯密をく稱するも宗の
長江と天台を宗とするなり此天台諸宗は凡そ
宗々々々を分ちて中よむ傳教弘法は皆依
て此宗の傳教なりとて圓頓戒壇を宗とす
爰に南宗の法宗長江ありては宗々々々を以
て宗とするは并べず戒壇の建立は中よむ事
四ヶ所は戒壇とす弘法も此宗の師資は師
ありとも宗々々を以て宗とするは此宗の師資は

花嚴之論を宗とす大寺なりとて是は凡そは彼花嚴
を唐の杜順和尚より傳はりて日本に創
僧正傳して東大寺なり興隆して此宗の師資は
よきとす速立寺なりとす或は大花嚴寺と云ふあり
三論を東晉の慧遠より傳はりて後秦と云國より傳はりて此
宗の師資なりとす此宗を以て宗とするは此宗の師資は
孝徳の御世より傳はりて此宗の師資なりとす傳はりて
宗々々々を分ちて中よむ傳教弘法は皆依
て此宗の傳教なりとて圓頓戒壇を宗とす
爰に南宗の法宗長江ありては宗々々々を以
て宗とするは并べず戒壇の建立は中よむ事
四ヶ所は戒壇とす弘法も此宗の師資は師

なるびびく東大寺ありは相々興福寺いありと
 唐の玄奘ぜんざう之徒しと天竺てんてくよると傳つたへて國くにより召まはせり
 日本乃宣惠和尚せんゑいごう大鐵だいてつの國くにより召まはせり
 宣惠せんゑい師しの傳つたへて世よに傳つたへて
 玄昉げんぱう僧そう平へいと云人ひと入唐にっぽんたう一ひとく泗列しりつの智周ちしう大師だいし玄奘ぜんざう二世にせの
 子こ也なりもあまはははては布ふ一ひとを彩さいとて善目ぜんもくに
 神かみと神かみ文世ぶんせいと擁護ようご一ひとは云いへて一ひとは云いへり
 天台たいたいくくく一ひと家の大業だいぎふと云いへ俱舍成実くしやじやうじつと云いへ
 小業せうぎふより逆慈ぎやくじ律師りつわんなるべしと云いへて一ひとは云いへり
 一ひとは云いへり一ひとは依學いがくの宗しゆと云いへて別わかりけり一ひとは云いへり

事ことなり一ひとは國くに大乗だいじやう純觀じゆんくわんの地ちと云いへりや小業せうぎふは那な
 ら人のさるなり又また律りつ宗しゆと云いへ大小だいせうより通つうずる是こゝ監かん眞しん
 初はつ尚しやう本ほん終しゆ一ひとは後ごめりれ一ひとは云いへり東大寺とうだいじ及び及び下げ
 野のの茶師ちやし寺じ筑紫ちくし乃なり觀音くわんおん寺じ戒壇かいだんをまゝ此こゝ戒かい
 をうもぬ者は僧籍そうせきよりけりなすぬゆにるゆに
 申まをるよるとこのうしもらばはるるもあて戒躰かいたいと云いへり
 寺じもみりて江南くわんなんの恩おん園えん上人じやうじん水章すいじやう跡あとをたんあきと云いへり
 戒師かいしと云いへり水章すいじやう上人じやうじん入室にすま一ひとは云いへり律りつ再さい無む
 はを傳つたへてあまはははるる乃なり律りつ再さい無む一ひとは云いへり
 宗しゆ入り入いりて威い儀ぎを具ぐと云いへり一ひとは云いへり

是の世にわねてくあやまら多く侍らん但君とて
 いはれこれ字もも大概さうめして推せん
 を國の攘夷れ侍るりことなる人まは隆大士と侍る
 と侍るありあ朝の神明ととりけの擁護し終
 教ありと宗あり志ある人餘宗はとていなり
 大なるあやまらなり人乃根機とるくな終る教
 ばもあまらなりいんやうか信ぜる宗とていなりあ
 侍るていまもまらるる教とていらんねる
 罪業もやあまら宗ありぬすまらる人まははあま

是はわたりはからの善ある人一是みる今生一世の値
 遇りありとて團なるもいなり捕政の人ともいなり
 諸教を推し機とるるなり一と得益乃ひ終る
 らんゆとねひ終るまきなり且る佛教于かまら
 儒道の二教れなり終るの道いや一は獲るん
 とねり一用内を登代とるるなりねるる男史と
 縁をばも免るるまきと食一今ありとる
 人まらめ女子の紡績をまらるるにみ侍るるも衣
 人まらもらるるのなまらるるに残るるにまらるる人
 倫の大なる天の時なりまらるるに地の利なり終る

此亦商估の利を通ずるもあると工巧乃口ふ試こむむと
 あり仕官するもあはれ是を仕官するに
 とるも文士の二道あると座しつゝ道を通じ
 る文士の乃なり此道なり明らるるは相に
 せむるなり任く功なきも人々の口ふれり此道に
 参事ありは將とせむるに由りけり此道に
 志なきも推給ふも世亂する時此道に
 文をたのむ國にたまはる時文をたのむ
 道なきも功ありは功なきもかゝるも
 道をたのむ民の功なきもやまぬをめくはありとひな

しつゝ人事を本とせしむる民の賦歛をあたはる
 身はしつゝ心をほりたまはるるの世亂國の
 とひなりあ國の王種乃りる事いなりけり
 されぬは是は曆教久しき継躰もたが
 ありしるはつらぬいんや人の位とて
 守るゝあにたまはるるや栞氏をみら
 びりつゝるは諸藝のみあ樞なり
 左に詩書礼樂を
 ちて國にたむむる術とて本教の四術の学を
 せむるなり是の道なり
 紀傳明經の道
 二詩書礼と揚止きしを算道を加へて
 三道と云

代より用られし蔵とてありし事なきなり
あるとてありしとて醫陰陽乃ち道又とて國の要
なり金石録竹の樂とて字れ一とて改とて
は中より今を藝とてとてはひつるを合れし
なる風を梅一俗とてとての樂よるはらあひ
とて一喜とて又稱十二律とて治とて
あまも真妻とてとての道とてとて又詩賦
奇の風も今れ人乃ちのし不待字れ本とて
とてとて一のありはとてとてのしとて
まのせなとてとて人を感せしとてとてとて

セハ傳をよめ邪と相せとて教へたるとて
その心は海をよめとて正なりとて術なりとて
とてとてとてとて齊の桓公とてとてとて
とて唐乃太宗とてとてとてとてとて
乃ち玉圍其石とてとてとてとてとて
とてとてとてとてとてとてとてとて
孔子も飽とてとてとてとてとて
とてとてとてとてとてとてとてとて
とてとてとてとてとてとてとてとて
とてとてとてとてとてとてとてとて

けと教志あはは是よりあともなるは出部のはり
 あともあはらん一氣心なりきおははる五大は
 よよると相剋お生ははらと自らもはらと他もとさ
 らーめんすあ道の道ま程一のなる人し世清門傳の
 顯密のま宗なりぬしけひーのともくむ儒学を
 あきくうん文章もそくんり書藝もすんまはる
 宮城の東西の影も清みけくくもーめけひさ
 下と治めはるの十年皇太子にゆけり
 太上天皇とや帝郊の西邊跡ともあり部宮を
 志をくをゆりくきう一旦國をゆけりあひー

のとがくすり行来はとさばあまーはるんの御心
 ぎーのや新帝の子恒世親王と太子なり立派に
 志を親王又くく解退し世はるひあけひあ
 けしそあまがくま上皇物くく護養し海
 ちるふ親王又くくのまはひくく末代すくけ後漢
 ちやひり仁徳兄お譲けひーはまらやぶらと
 ちのなかりあ十七葉おまーしくあ

○第五十三代淳和天皇西院の帝とも中と桓武
 三の子御母を贈皇太后原は藤子孫太政大臣百
 川乃女なり癸卯元年即位甲辰年改元下

中と仁明才一の子弟母を太皇太后藤原乃順子
不象の 右大臣を嗣乃母なり庚午の年即位辛未
 段元之下と治め給ふ八年二十三果おしき
 ○第五十六代清和天皇諱之惟仁水尾の帝
 文徳才四れ子弟母は皇太后藤原乃明子
 改大臣良房の母なり承朝を幼少位なり
 こと備身なりなり此皇九年承朝即位
 年一あり已卯又段元踐祚あり一は亦祖良房の
 大臣より先く授政せし新授政と云ふ中も後あり
 とも唐堯の時虞舜と登用之政をきりてたしひ

是は授政といふこと二十年あること正位をきりけり
 是の段の代り伴母と云ふはあり湯乃大甲城
 楠依と是を保衡と云ふ所衡を心と授政なり周の
 世り周公且又大をさるなり又文をれ子成との身成ま
 の叔父なり成との代りま三公にはくあり成まわ
 くり位りは身給ひは周公まは南面
 下授政也 成まおのく動面せり
 即位成帝乃遺詔より博陸侯霍光と子大
 大司馬大將軍より授政と申まも周公霍氏とを
 先殿より中め侍奉朝まも意神むまも給ひく

ふかき事云惟人の失作る可成事也故一門のさくくも
ゆふともなり新様よりさくくをばんとさくく大なる此大
臣をこれをもけりわたり一さくくにさくく親族の学
問をもさくくたためお教學院と建立と大學寮と東の
曹司あり菅江の二家は此院よりさくく人となり
さくく南曹あり彼大學乃南に此院とさくくさくく南曹
とさくくさくく氏社長者さくく人じ親と此院を菅外
て無福寺なるひ氏に社ありさくくおさくく乃良房乃
大臣扱政せり執り一より彼一院よりさくく終ぬ
事にさくくあり切なれ時さくくかとおぼえ一と

扱政賢白とゆふさくくさくく職なりぬをのぼく扱園と
さくく扱政ありゆ時を肉際此に扱政とさくく執政の
さくくゆふさくく一天皇様とゆひ扱政は扱政まつり
おも扱政一なりさくく大政大臣とゆ白河も園居せりれ
さくくさくくお扱政りま一さくく扱政をさくくさくく
さくく扱政ともありさくく人ありゆ一やらさくく福選の
ゆふく園遊をこのさくく常に扱政とゆせりさくくさくく
さくくさくく後大御伴善男とゆ人露ありさくく大臣と
さくくさくく扱政りさくくありさくく三公卿なりゆさ
大臣乃良房乃大臣信
右大臣良相
位乃大臣と失るひさくく園よのさくく

御覽記卷之四

傳せんとあひらるるも先應天門を焼く一むた大臣世を
みごころんとせしむるもなかりと決て幾も皇太子を
ろふはひくしめりたるも大臣にあり作
すむよ得せしむるも大臣にあり作
たごころの遠らきなりあまのくに鳥帽子直衣を急れ
かく白晝よりあまのくに馳参りて中をめぐり
あまのくに及善男の陰謀ありて海刑りてを
らる世大臣の忠告傳りてあまのくに白晝佛は
ぬるもひくしめに脱鞍の所とありて急を急
よ受戒一むた法皇はたまたまあまのくに
とやも在位の帝は皇位はたまたまあまのくに

ぬるもやむり隋炀帝の晉とありて天台の智者
よ受戒一むた總持とありて法皇はたまたまあまのくに
君は例なきも智者ありての記なきはたまたまあまのくに
たまたまあまのくに又此時宇佐乃八幡大菩薩皇太子の
南陽山石法ありて法皇はたまたまあまのくに
勅使をばりて皇太子を點して法皇はたまたまあまのくに
て親宮をばりて宗廟に擬せしむるも鎮坐の所ありて
る皇天下を治め給ふるも十八年太子ありて法皇はた
ありて法皇はたまたまあまのくに

才子はく灌頂うもせ給ふ丹波の水尾ともさくは
らせ給ひく練りー海志がほれかくまは

新事三十一事おまらへく

○第廿七代陽成天皇諱之貞明清和才子の子

母の皇太后有る高子二条の贈大臣長良也

丁内のお即位改元右大臣基治指改ーく大臣

大臣り任じは大臣の良房の孫あり安中納言忠仁公は故事

のまら此天皇性悪し人らの望りき人むみ

え給ひなまは指改ち著ちて廢立仕事なはれ給

らまはまりむり漢ハ霍光昭帝世にや

此の昌邑を以て天子と昌邑不徳なり

聖さ事くは即廢立をばらむい宣帝をさる

た霍光が大功とさるし儲く侍らめ事此大臣ま

は外戚の臣を以て政をまらにせし天下

のい大義を思ひくはごまはらるれらむとめてし

さまはまらまもと人しお下るまらとて指改実

向々此大臣のまららる終せぬ事なりなるに事向

はまら大臣大所りのり藤原乃人む皆此大臣の

苗裔なり積善の徳又なるとも我らわたり侍給

天皇さるり改元さめたなりや八年あきり受け

らま八十の歳まゝくおまのし〜

○第五十八代孝三十一世光孝天皇諱之時康小妻此帝
とも中と仁明孝二の子沛母は贈皇太后友友の澤
子贈太政大臣経継乃母より陽成志をせけり是許
ひ一時攝政昭宣公を移くの皇子少成お〜中はま
きり此より皇一弟武敏は常陸太守とす〜の
沛年あ〜して小松の宮り〜し〜きり〜に依り
ま〜して〜人皇の黒皇御孫皇子たならふ
す〜ま〜一帝に〜即儀米を〜の〜近
中はま〜り本位の服を〜一帝〜皇興よ〜

大内入り入せ給ひる今甲辰の〜なり乙巳改元
踐祚の〜め攝政を〜た〜開白〜は是の
開白乃始なり漢北霍光攝政〜り宣帝〜の
時政を〜して退き守る臣弟機の政行光り開白
と〜あり〜名をと〜はは〜り
此天皇昭宣公の〜あり〜立給ひ〜沛志
〜あり〜少成殿より〜元服せ〜給
は〜位記と〜して正位下〜行ひ
〜と我ら〜終〜芥川乃法事〜を
吉乃法を〜あり〜天子治め給ふ

二十三年又十家都すしつて大つた天皇の世にき
をしるるをむむしつて今にいつたあまの家の
あまのつらりかきつて侍もさつたに詔しつてぬ
事なるまの神代より継躰正統乃たつたせきつた
一よりなまのつた先よりあつた神國なる事
天照太神の御まのつひにひりぬせきつた
しるるも中にもあつたやまの事なつた
つて又は井のつた事なつた
事なつたもあつた是の事なつた
冥助のむむしつた事なつた

はく神も美姓をすつた
はくとあまの果敢つて
くは十善乃戒力に
神の御つた事なつた
十二代を子孫つた
は日本を世に
勢を
きつた
神の御つた事なつた
十二代を子孫つた
は日本を世に
勢を
きつた
神の御つた事なつた

まじくまははじむひる天命とてそんを侍
 りたりかこもり出たりは是ましく二代なり
 人のまはるゆきまはるまはるまはるまはる
 侍らるるまはるまはるまはるまはるまはる
 上げまはるまはるまはるまはるまはるまはる
 りたり下つりまはるまはるまはるまはる
 まはる天位を嗣孫とてまはるまはるまはる
 まはるまはるまはるまはるまはるまはる
 てまはるまはるまはるまはるまはるまはる
 他流りまはるまはるまはるまはるまはる

らまはるまはるまはるまはるまはるまはる
 まはる天位を嗣孫とてまはるまはるまはる
 まはるまはるまはるまはるまはるまはる
 てまはるまはるまはるまはるまはるまはる
 他流りまはるまはるまはるまはるまはる
 まはる天位を嗣孫とてまはるまはるまはる
 まはるまはるまはるまはるまはるまはる
 てまはるまはるまはるまはるまはるまはる
 他流りまはるまはるまはるまはるまはる

神皇正統記卷之四
仁和三十二年
丁未乃秋光孝御病ありしに皇太子に立
ちて遊ばりしとき先親皇太子に立
即受禪同年の冬即位中一年ありしに
改元踐祚乃ち丁未より太政大臣基経又関白せし
此実白薨ししに後々世に人なり天下を治
め給ふに十年位を太子よりゆばりしに太上天皇と
申し中一年ありしに出家せし御孫小治平
三十三もやわらふと云はれしに有るを伴ふに
是より弘法大師の代の子益信を御師とて東

寺山に灌頂せし御孫小又智證大師の子増命
僧正下時法橋なり比叡山に生じしに弘法大師の御孫
を家とせし御孫ひなはを御法流とて今も
仁和寺に傳はるは是なり於よそ弘法の流り
廣澤 仁智小野 醍醐并 二所ありし廣澤の法皇孫の御孫
寛空僧正寛朝の御孫寛朝僧正 敦実親王 寛朝廣
澤よりと傳はりしに比叡山に傳はりしに
お傳はるる御孫人々ありしに
代々小野乃流しに益信乃お身より聖賢僧正とて
聖賢御孫の人ありしに大師嫡流と稱するに此も

志すもやう年戒おとしくしけるぬめのは皇弟灌頂の時
 とき有るなりけりなりて嘆極と云ふは誠にありき
 きりて延壽の護持僧とくまことに崇重し給ひ
 たり才子觀賢僧ともおぼせ給へ護持せしむるが宗
 重ありきと怒申のは勢と東寺に一阿闍梨又付し
 と此所とるなりしは
正の法勢といつて東寺の一乃名者なり法寺を
 巡視するは後白河院
 此僧と云ふは野
 師を閉く師發法眼をどきせしなり人なり
 弟子淳祐
 石山の
 相伴いもまことと強りんを
 此師の僧と云ふは

淳祐飛陸乃なりけりなりて甲下のふありまは
 子元果僧部なり
延命院と云 許可けりけり授職を
 きの勅定りよるは皇弟才子寛空なりあひ
 授職灌頂と云ふは元果の才子仁海僧と又給はり人
 なりけり小野と云ふはすまきと云ふは小野の流しと
 けりけりまはは白皇と云ふは流しは白皇なりけり
 皇位を去りて推門入りけりけり例にがかりけり流
 の正統と云ふは皇弟才子孫經射し給へりありき
 たりけりや今の世と云ふは二かたなりけり延壽天
 曆と云ふは皇弟才子孫經射し給へりありき

吾為の邦政あり言んとて一はくは所存る菅氏乃
 之らりよるまて大納言大將たりと登用し給ひしも
 此後時なり又徳園の時さへくも中はまじり言ふ
 の所戒とて君臣ありあましく死にまつるゆゑ昔
 きはありまて天下の明德虞舜よりなりまはる
 死にまつる唐堯乃もも并給ひにまつるも舜の徳
 もありまて天下の道とあきまらるなりあはるまて二
 代乃時徳をももく此事ありまらるまて一邦高
 なるまて朱荏院乃所代り世かきまて世給ひる
 七十の年おます一と云

○第六十代才三十三世醍醐天皇諱之敷仁字多才一の
 子御母は贈皇太后藤原の胤子内大臣之友成也
 丁巳の年即位戊午年改元大納言左大臣藤原時
 平大納言右大臣菅良文人上皇乃勅以て言まて
 楠佐一平をばはまた右の大臣に任せてまて小
 系機を内院にせしむるなりと世所門の年十四より
 位よりつきたまふおはるるゆへと聰明殿
 尊少きまて給ひあて大臣と下の政をせまらるる
 右相と年をもまけおとりにあてて天下の事を
 左大臣藤原の基なり言まてはすくはまて一或耐

上皇於御在而朱蔭院より行幸相又御せり象
る一と云はれどもあまのまゝくすでりや一にせ給ひたる紙
右おかしきものぐさ中侍まゝくやとぬま事世よりし事
事りもや左相いふをまゝりとゆふみとぬくの邊を
まゝく言く終りりし事おもなかりしゆりてあはま
も事此君於御一失と中侍く侍りし但菅氏控
化のちのりなきは末世のたあもや有らんけりけり
善相公法行の徳と此のゆりきけり事りり
かひくはらとまゝく菅氏より災とのがさ給ひまは
と中侍もよぶたたるく世事出まゝのあはらまは

中侍より一その國の初らの立給ふ事むじりはなす
りしことなり貞観元癸亥二代よりめて初まゝ立
給ひし忠仁公昭宣公攝政まゝ天下政治ありし
此君を十四まゝくもはまゝひて攝政もかゝる
御みりし政をせましく言ふ初御幼年の
越へまや左おほも海をらせ給ひ今んを賢も共
もあゝるまゝあゝるを越へ給ひりりりりりり
ハあ日三省吾躬といふ季文子を三思といふ事
のほりまゝす一海をんりはもくもいふは
まゝまゝの事なりむじり一應神天白も終るまゝ

世はひく武内乃大臣城造せし事とて一より二は
よくのつぎとてあはれめりし世に於ては九代に
なまらびかたし一程多く神とあはれまじく今又
まろく靈験を双なり末世の益を施さんためなりや
後とつとまじく大臣をばらなかりぬ回ありま
たぐひも皆神罰たりしむりにあはれ君久しく世
をまじくせ給ひく徳政と好むむあはれせ給ふ
上代りまじくまじり天下泰平民間安穏まじく
仁徳のゆるみゆるみとてかたきとて異域克弊の
こと道まじくまじり延喜七年丁卯にや

き給ふ乃唐滅く梁とて國ありしはうにまじり
あはれまじり後唐晋漢周とてなまじり又代ありき此天皇
まじり治め給ふの二十三年四十三年まじり
第六十一代先代天皇由之諱とて寛明醍醐十一の子は母
皇太后後唐の皇子開白太政大臣基継乃母なり
弟兄保明乃太子 諡とて素 早世とて皇子慶親乃太子
あはれまじりかたきまじりし保明一版のあはれにた
たまふ庚寅の年即位幸卯不政元外皇太后大臣
忠幸 服室公乃二男 攝政せし事 寛平不 服室公薨
て給ふまじり延喜一代之まじり攝關なりしは此天皇又

幼直に三子ありて長子とて故事しは海をせし方機
を授けしむる事なるに於て此時平の弟とて
若あり上総のみちが孫あり
物政乃家りはつらまの事なり
中より不許なりたるにわらひつらまの御りなる
下向して叛逆をたつてなり先伯父常陸の公なる
大掾國重にせしめし國重自殺しぬる事なり坂
東をたつる事なり下総の公相馬郡に居る事なり
朝と名はもみはつらま平親王と稱し官爵を成
あつたり是より上りて天下運動と奉後臣が御意

右出の源氏原忠文朝臣を征東大將軍とて源氏
氏との西末の源氏とて藤原仲舒を副將軍とて
源義家も亦先祖也
はつらまの平貞盛國重の孫なり
弟平をほろかりてその首級をりては諸將の道
をいへりなりなるに
三年二月平源氏を討つる事なり
源氏とては源氏平貞盛の孫なり
はつらまの平貞盛國重の孫なり
かくて天下志がまりなりはつらまの御代なり
是よりいへり此の事なり天白もなりやうな事
海に言ふ又貞信公の執政なり

傳りし時の災難よりしてこそお知り侍る天白皇孫子より
南宮より一版乃其弟大寧の帥乃親王と大寧より之を
る位をゆばりてき号ありはより出あせり勢新の
天下と治め給ふや十六年三十果おまししく矣

○第六十二代才三十四世村上天皇諱と成明醍醐十世
子朱菴同母の御弟なり丙午のど即位下未又改元
元号ありゆばりて世終りしなりや多し祿儀の礼儀
ありた此より皇賢明の御はまき先皇此位をばさ
りて世終りてまきは天下安寧なり事も世終り長
むりにまきまきと文筆徳藝と好む新のゆかりあり

傳りし時の災難よりしてこそお知り侍る天白皇孫子より
南宮より一版乃其弟大寧の帥乃親王と大寧より之を
る位をゆばりてき号ありはより出あせり勢新の
天下と治め給ふや十六年三十果おまししく矣
○第六十二代才三十四世村上天皇諱と成明醍醐十世
子朱菴同母の御弟なり丙午のど即位下未又改元
元号ありゆばりて世終りしなりや多し祿儀の礼儀
ありた此より皇賢明の御はまき先皇此位をばさ
りて世終りてまきは天下安寧なり事も世終り長
むりにまきまきと文筆徳藝と好む新のゆかりあり
傳りし時の災難よりしてこそお知り侍る天白皇孫子より
南宮より一版乃其弟大寧の帥乃親王と大寧より之を
る位をゆばりてき号ありはより出あせり勢新の
天下と治め給ふや十六年三十果おまししく矣
○第六十二代才三十四世村上天皇諱と成明醍醐十世
子朱菴同母の御弟なり丙午のど即位下未又改元
元号ありゆばりて世終りしなりや多し祿儀の礼儀
ありた此より皇賢明の御はまき先皇此位をばさ
りて世終りてまきは天下安寧なり事も世終り長
むりにまきまきと文筆徳藝と好む新のゆかりあり

いづかなしとて御記りにて傳ふ此時は神鏡の事
 の様なりとせ給ひ事なり小野宮實兆文長神等
 あられ事なりとて事ありしむ事なりとて事なりと
 應和元年亭園此とて事ありしむの夜周滅く宋の
 代り作らば唐の後五代を十五年此ありては宋大
 正和をくみむけりからく國乃より事なりと
 ゐひて宋乃代り賢王亦は事なりとて二百二十余
 年事なりとて事なりとて事なりとて事なりと
 二十二年四十二歳におきしむ事なりとて事なりと
 仲子冷泉園融を天位即行ひて事なりとて事なりと

親皇御中に具平親王
ホホノ宮とて中務にりたり多の事あり
是の親之名を奉りたり事なりとて事なりと
辰中書 賢王文章苑の事代りなり神ありとて人代
君なり 親皇御中に具平親王
君なり 親皇御中に具平親王
君なり 親皇御中に具平親王
君なり 親皇御中に具平親王
君なり 親皇御中に具平親王
君なり 親皇御中に具平親王

神皇正統記卷八

三十

皇子皇孫を以て姓を給ひて人臣と別し一姓もなれども
御子孫あまの御孫の姓を給ひて桓武の御子孫高
親皇の男高棟平乃姓改行り平棟乃御子孫保親皇
の男平高棟平乃姓改行り平棟乃御子孫保親皇
と是より後くの後存り弘仁以後代々此後をみよ源
乃姓を給ひて一より親皇の宣旨改行り人臣と別し
ありす國々なり報戸多きとて世のほのえなり
うは人臣よけくは官一学一々胡夷なりかまひ等
きくがひ昇進是の御子を養へたる一姓を給ひ
人もあがり四位なり叙す由子由孫は
さうのゆき也 高親のハ三位なり

かゝるとき三位なり叙すついでに例まきまきなり
三位なり叙す 高親の御子大納言空の御
代々のあつた姓を給ひて人百十余人もや有言ん
御事也他流乃御氏大臣よりいへるも二代も
續き人とのたまきまきまきなりいへるも
とむかひのたまきまきまきなり御子姓を給ひる人二十一人
此中大長り乃のりる人常々大臣高親 信の左大臣高親の
左大臣仁明れ御子なり姓を給ひる人十三人大長り乃のりる
人々の右大臣光乃右大臣高親 文徳れ御子に姓を給
ひる人十二人大長り乃のりる人能有の右大臣高親 信の
御子なり姓改行り人十四人大長り乃のりる人十世乃治

素戔嗚尊、**素戔嗚尊**の右大臣、蓋天將是八貞孫の**陽成**乃、**神**子乃、**姓**

名を給へ人、**三人**光孝の、くろのり子乃、**姓**を給へ人、**十人**宇多の、

神孫乃、**姓**を給りて、**大臣**乃の、かひ子乃、**姓**を給りて、**人** **雅信**乃、**大臣** **守信**

乃、**大臣** 乃、くろのり子乃、**姓**を給りて、**人** **二十人**、**大臣**

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、かひ子乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、**大臣** 乃、

神皇正統記卷之四

和名三三

太神の西条國（さかゝ）はたもら長冬（あかりにや）天鬼（あま）命（のみこと）此らながき君と
 たまけなまむる人の悪とちまむる河氏をあらざるよじと
 きる人長らる極をなく功をなく高直ののりて
 人よおどろく二神入神入神あめ有あへみ事く
 申く上吉よは皇子宮孫おかりく徳國も封せ
 しき將おめを初せくは宮神も皇子十年入り物
 めく四人のお軍を何めてて道へはくを初りもみか
 皇皇族なりく東初る皇子二十年いんく棟梁の
 長をよれく武内宿禰を何む成務天皇二年入り
 大臣とり（あか）六代（た）の初りはくく執政入りこの

大臣と孝え乃曾孫ありお物事と大織冠氏氏はら
 やり忠仁公政を授せりまじりよりもり棟佐乃悪
 とくまき入り神代乃速野のまくりなりぬるもや
 岡院（おんいん）の大臣冬嗣氏（ふゆつぐ）の養へ入りりなりはりく善
 なり功よりこ神入りいのり佛入りぬせり事くくさ
 也るしもおくらりゆり言んり此親まご海ことも
 也もさく極もたりもるもや其子師房（しぼう）姓氏氏
 て人長入り列せり神り也藤氏入りんらる名も世
 又やくあり十七家にく初言に何り教十年の百
 朝廷の故実入り練り大臣大ぬよのりるく倉車（くら）此

和名三三

齡よみま〜くは〜うま〜しは親王ちちのみの女むすめ祇子せご其女そのむすめ宇治うじ
 の関せき白しろ石いし家けかあり信のぶく此天長このてんじやうと元もとは冥白めいびやく乃なり子こあり
 此このひ〜く友とも田た久くりう〜る〜すき日ひ社やしろももま〜り所ところは
 下したけ〜ま〜り〜又またやく〜津つ堂だう此この島しま母ははりお嫁よめ
 せ〜も〜し〜子こ孫そんもみさみ枝え亦また孫そんなり此このゆ〜津つ堂だう
 宇治うじをよ遠祖とんぞのふ〜くは思おもへりを世よよる事ことこの〜
 和漢わくわん乃なり種たねをよむ〜く〜報國こくほうは忠言ちゆうげんをば〜り
 ち〜り戒けいめありた〜りや此この世よの〜終はつじ〜り十余じゆじゆ
 代しろりをよ〜りを津つには也なり津つ邊へ〜ら〜り貞てい首ぶ
 ねる事ことありた〜ひさ〜のば〜り善ぜん〜く徳とくありさ

向後きやうごとい〜りは〜思おもひ給たまはる事ことあり大〜天
 皇てんは御事ごじをよ〜り事ことあり中ちゆう〜報ほうの報ほうり
 中ちゆう侍しやうりぬ瀧たき乃なり事ことあり久く〜りな〜り
 西さい海かいをよむ〜り世よ〜り事ことあり
 君きみを此この世よの所ところな〜り十七じゆうしち代だいり也なり
 此この下したと此この世よ〜り乃なり瀧たき氏し〜り也なり所ところは
 此この世よ君きみは信のぶ〜りし〜り事ことあり
 あ〜り

○第六十三代冷泉院れいぜんゐん諱なり信平のぶへい村上むらかみが二ふたの女子むすめ
 中宮ちゆうぐう友とも弟なれ安子やすこ右大臣みだうじん師し楠くすのの女むすめなり丁卯ていぼ年ねん

即位成衣より改元世天皇耶氣切り一海一々事
 即位の時大極殿より出給ふりも亦もやとてあり
 るとすまうりもや紫宸殿よりとれあり又二年より
 去り儀國六十三家おちりまゝ世弟門より天皇
 の号とすはび又中より極謚とすもくはとて送詔あ
 りとて國忌山陵と稱すも亦も君父のり一
 乃かすもとて皇号はとめりあはれは子孫義と何
 らむ神代以來乃神号とみる後代の所は先代あり
 持統元明よりこのる遜位或は出家は君と謚た
 らむとつて天皇とせしめりて中代は先賢乃後

なまきとてのりをばぬ事一侍る也

○第六十四代才三十三世國融院諱を守平村才五
 の御子冷泉院同母の身なり己巳の年即位庚午段
 元と下治治ありつり二十五年禪讓を皇孫の
 聖年の御とてや御出家永延乃の御寛平に例を
 ねのく東寺ありて灌頂せしむる御師とて
 ころ寛平乃の御孫才子寛平僧とあり三十三と
 ねのく

○第六十五代花山院諱を師貞冷泉才一乃御子
 御母白皇后友原の懐子攝政太政大臣侍中才女あり

甲申の年即位乙酉より改元天下を治め給ふる二年
 あるまじく信り教へしは花山寺に於て物家一折の
 弥敷殿乃女所太政大臣 居安の御の御
 えりて家田結園白道通の大臣に侍りて花人の辨は
 せりしはまやうとありしやうと云ふとて山とてあ
 たりて降りせしは海一とて後を於より入りては
 世にひたりありしは神那とてありしやうと云ふは十
 一家のまよしとて是
 ○第六十六代才三十一世一徳院諱は懐仁園輔才一乃
 子神母之白皇后友有の信子後三十八代三徳院の御 右宮院皇の御母なり 攝政太政

大臣兼家の女なり花山院の帝神聖とてまよ宮城
 出給ひしは太子を御祖とて兼家の女大臣おほせ
 り肉よりとりて法門をまよとてまよとてまよとてまよ
 りまよの御まよとてまよとてまよとてまよとてまよ
 きまよとて丙戌の年即位丁亥より改元そのまよ
 政病りしはとて嫡子肉大臣道隆よりゆはまよとて出給ひし
 准三宮の宣紙りしはとて
 此道隆とてまよとてまよとてまよとてまよとてまよ
 て前官とてまよとてまよとてまよとてまよとてまよ
 其子肉大臣伴因志とてまよとてまよとてまよとてまよとてまよ

まゝのお績おとせして関白かんぱくをさるゝとありと存せし
神かみなるより道隆みちたかより進すすんでゆくやうに才さい大長おほなご道隆みちたかは
存ぞんせしあせ七日といひ一りあかなくうせしにまをさ
よ道みちも大納言おほののりをほくおせしが関白かんぱくの室むろをかり
て大長おほなごまもくいへて存ぞんせしかど延えん長ちやう暦れきれむし
をかりしや一もさるゝも関白かんぱくをやめし進すすんでゆく
のは耐たや関白かんぱくして後ご一系いっけいは神世かみよのほどめお祖おそ
みく攝政しやうていせし新あらた見み守まもりおほくおせしは此大長このおほなごの
かぎをとりし攝政しやうてい関白かんぱく一終しゆうせしむしむし
なる殿とのの服せう宣せん公こうの三男さんなんあく貞信ていしん公こういせんは此

二男になんにく仰おほせ楠のの大長おほなごなる進すす保ほ楠の三男さんなんも東とう三男さんなんの
大長おほなご系けいれ三男さんなんあく道隆の大なる一男より進んで三男はあつたに
よりく道隆を三男とす
此大長このおほなごみか父ちちなりきし女め嫡ちやく子こなりて自みづか然ぜんは家いへ出でつがま
きあり祖神そじんのいをさるゝは道みち一いとて侍さむらひけあ
しつもの先まへはこころにあはれくへらつる也
け神代かみよ代よりはさるゝをさるゝ
あつたはけりし家いへの顯密けんみつの僧そうまもくもはさるゝ人
おかりりきよはけりし神門かみかどとてわき人をえたる事ことは延えん長ちやう
を暦れきりはさるゝとて自みづか然ぜんをさるゝは天下てんかを治ち先
終しゆうせし二十五年にじゅうごねんは存ぞん乃のほどに讓位じやうゐあるもく出でる
は終しゆうせし三十二年さんじゅうにねんは存ぞん乃のほどに

○第六十七代三上院諱之君貞冷泉才二の子河母は
皇太后友弟の越子是と持政道家乃女より花山院
世成の御子孫の御孫は太子りまはひりて河母は
のゆへもあひくは同乃りてありて幸なりて幸なり
乃幸即位王子り政元天下は治め給ふなりて幸なり
皇ありき皇十二葉あましくま

○第六十八代後三上院諱之敷成一乗才二の子河母は
皇右藤原の彰子ほの上東 門虎持政道長の大臣はひしとあや
丙派のより即位丁巳り政元外祖も乃大臣持政
せりまはひりて持政とけ嫡子頼通の内大臣り

御三上言書
加冠理髪父子なりてむく勤仕きまはひりてめはひり
皇太后の御孫は冷泉園融乃女流りてまはひりて
よ三上院の御孫はひりてはひりて敷成の御孫は太子り
の御孫はひりてはひりて院号かありて小三上院を中三
あまより冷泉の御孫はひりてはひりて冷泉を是と
てはひりてはひりてはひりてはひりてはひりてはひり
時え方の長初りりひりてはひりてはひりてはひりてはひり
なる九上院の女御りりひりてはひりてはひりてはひり
ひりてはひりてはひりてはひりてはひりてはひりてはひり

若國公みづしみづし源朝義ヲ作つたて給へり

於美陸奥の守に伊結結府府れ御軍御軍をを送送はばは汝汝守守御軍御軍十二年

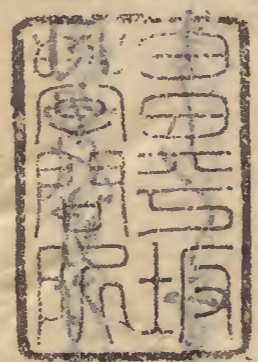
任任じりけりりり曾曾祖祖父父澄澄基基八八征征東東副副將將軍軍きりり

てなん志志めめ侍侍りりきりきけけ君君のの子子ままりりゆゆはは出出りりて

後後未未菴菴のの送送治治めめくく後後三三系系在在宮宮りり若若孫孫へへりりて

継継辨辨ままりりひひくくよりよりけけりりままりりききりりににてて天天下下をを治治め

治治めりり二十三年二十三年四十四十年年ままりりてて終終りり



Faint handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.

